

平成28年3月24日（木）に開催した第12回公立大学法人静岡文化芸術大学役員会の結果は次のとおりである。

1 議案

- (1) 平成28年度 事業方針（案）について
- (2) 平成28年度 年度計画（案）について
- (3) 平成28年度 事業計画（案）について

ア 趣旨

前回会議で協議した平成28年度事業方針（案）及び平成28年度年度計画（案）並びにその具体的な事業内容を記した平成28年度事業計画（案）について、その承認を求める。

イ 主な意見

特になし

ウ 審議結果

以上の審議を踏まえ、議決された。

- (4) 平成28年度 当初予算(案)について

ア 趣旨

前回会議で協議した平成28年度の当初予算（案）について、国庫補助事業の採択がその後決定したことに伴い、一部修正することについて、その承認を求める。

イ 主な意見

特になし

ウ 審議結果

以上の審議を踏まえ、議決された。

- (5) 平成27年度 収支補正予算(案)について

ア 趣旨

平成27年度収支補正予算(案)について、予算額と決算額の乖離を抑制するため、先に補正予算を編成したが、その後の状況変化を反映させ再度補正を行うこと、また、現在、目的積立金を財源としている授業料減免経費について、本来の通常財源に更正を行うことについて、その承認を求める。

イ 主な意見

特になし

ウ 審議結果

以上の審議を踏まえ、議決された。

- (6) 有期契約職員に係る給与関係規程の一部改正について

ア 趣旨

静岡県の動向等の社会情勢を鑑みて、本学の有期契約職員（期間契約職員、非常勤職員、臨時職員）の給与を見直し、所要の改正（引き上げ）を行うことについて、その承認を求める。

イ 主な意見

特になし

ウ 審議結果

以上の審議を踏まえ、議決された。

(7) 公立大学法人静岡文化芸術大学会計規則の一部改正について

ア 趣旨

本法人における重要な財産の処分の手続きを規定している当該規則について、その対象となる財産を定める静岡県の条例の名称が変更されたことに伴い、当該規則の一部を改正することについて、その承認を求める。

イ 主な意見

特になし

ウ 審議結果

以上の審議を踏まえ、議決された。

(8) 公立大学法人静岡文化芸術大学の安全衛生に関する規程の一部改正について

ア 趣旨

労働安全衛生法の改正により、常時雇用する労働者に対して、医師、保健師等による心理的な負担の程度を把握するための検査（ストレスチェック）の実施等を義務付ける制度が創設されたことに伴い、当該規程の一部を改正することについて、その承認を求める。

イ 主な意見

特になし

ウ 審議結果

以上の審議を踏まえ、議決された。

(9) 静岡文化芸術大学教員学外研修に関する規程の一部改正について

ア 趣旨

教員の教育及び研究能力の向上を図ることを目的として、6か月から1年間の期間、教員の職務を免除して研究活動に専念する機会を与えるため、当該規程の一部を改正することについて、その承認を求める。

イ 主な意見

特になし

ウ 審議結果

以上の審議を踏まえ、議決された。

(10) 名誉教授の称号授与について

ア 趣旨

名誉教授選考委員会での選考により2名の候補者の推薦があったことから、当該候補者に称号を授与することについて、その承認を求める。

イ 主な意見

特になし

ウ 審議結果

以上の審議を踏まえ、議決された。

(11) 非常勤講師の委嘱について

ア 趣旨

新カリキュラムへの対応により、平成28年度に新たに3名の非常勤講師を委嘱することにつ

いて、その承認を求める。

イ 主な意見

特になし

ウ 審議結果

以上の審議を踏まえ、議決された。

(12) 受託事業について

ア 趣旨

スズキ株式会社からの自動車の用品企画に係る事業を受託することについて、その承認を求める。

イ 主な意見

特になし

ウ 審議結果

以上の審議を踏まえ、議決された。

(13) 平成 28 年度特別研究費及びイベント・シンポジウム開催費等の配分について

ア 趣旨

平成 28 年度における特別研究費について 21 件の申請があり 19 件を採択すること、また、イベント・シンポジウム開催費について 21 件の申請があり 15 件を採択することについて、その承認を求める。

イ 主な意見

特になし

ウ 審議結果

以上の審議を踏まえ、議決された。

以上により議事を終了